

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871800245		
法人名	株式会社 高林		
事業所名	グループホームときの郷		
所在地	兵庫県西脇市西脇273番地		
自己評価作成日	平成29年11月8日	評価結果市町村受理日	平成29年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区萩乃町2-2-14		
訪問調査日	平成29年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様1人ひとりにあった支援を実践し、職員との信頼関係を築き、人生の先輩に色々な事を教わったり支え合って生きがいや楽しみを感じ、その一瞬一瞬の喜怒哀樂を大切に、笑いや笑顔が少しでも多く見られるような共同生活を送って頂く。また職員の意見も取り入れながら生き生きとした働きやすい職場作りをする。併設のデイサービスに月に3回ほど出向き一緒に歌などを唄って交流をしています。キャラバンメイトの活動を通じて、認知症ケアの普及に努めて行きます。認知症カフェをオープン、近隣の方に参加利用していただいています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①**本人本位の暮らし提案**・事業所理念「人その人らしく」を具現化し、入居者の望む日常となるように努めている。日常生活レク、様々なボランティアによるプログラム、四季の移ろいが感じられるような仕掛け(花見、祭り、雪だるま作り、野菜作り等)を提示し、ご本人による決定での参加・実践となっている。②**家族とともに・ご家族の事業所への訪問頻度も高く、家族懇親会での意見交換や入居者の通院同行、事業所行事にも積極的に参加されており、事業所と同じベクトルでの入居者支援が実践できている。**③**地域の中で・近隣住民との係わり(スーパー・商店の利用、散歩時の会話、行事開催時の協力、認知症カフェの運営、地域清掃、キャラバンメイトでの講師役(管理者)等、地域に根差した暮らしが実践されている。**④**安心感ある医療体制**・法人の代表者が医師であり、毎週の往診・緊急時対応・健康管理等、入居者・家族にとって安心感のある医療体制となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および第三者評価結果

自己 者第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の個性、主体性、尊厳を尊重し、残存能力を活かした安全で快適な生活を目指すとともに、地域社会に信頼される事業活動を行う事に努める。	入居者個々人の「今」を基軸に、ご本人が望む日常となるよう全職員が一丸となってその実現に取組んでいる（「人、その人らしく（事業所理念）」）。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の回覧板の受け渡しや、地域活動は季節ごとの町内の清掃作業へ参加。散歩などで外出した時には、出来るだけ挨拶をしている。行事がある時には、参加して頂けるよう声掛けをしている。	散歩時の近隣住民との会話、スーパー・商店の活用、認知症カフェへの参加、回覧板の受渡し、地域清掃、様々なボランティアの協力等、地域に根差した日常生活が常態化している。	今後も、地域の方々の協力の下、地域における社会資源の一つとしての積極的な活動の継続に大いに期待します。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学に来られた方の相談に応じている。管理者はキャラバン・メイトとして活動をしている。 法人敷地内で認知症カフェを月に1回ですがオープンすることになり、近隣の方に利用して頂いています。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の参加者が利用者様を近隣の知人の所へ散歩や趣味の資料を届けて下さる。	運営推進会議参加者が事業所運営に協力（レクリエーション等）して下さっている。地域との連携をより強固にするためにも運営推進会議の継続開催に向けて取り組んでいる。	市町職員の方にもご協力（出席）して頂けますように開催日時等のご検討に期待します。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、研修やキャラバン・メイトで顔を合わせ程度になっている。	市の職員とは情報の共有・課題の相談・検討等を行っている。今年度よりスタートした「認知症カフェ」（月1回）は市の職員と協同している。また、管理者はキャラバンメイト活動（認知症サポートー養成研修）の講師として出向いている。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については職員全員が心掛けている。夜間転倒防止の為センサーマットを設置する場合があるがご家族様に説明し理解を得ている。また玄関の鍵は危険な事もあり施錠している。外に出たい時は職員に声を掛けて頂けるよう、ドアに記してある。	職員は研修を通じ、「身体的拘束等の弊害」について十分理解しており、入居者ご本人が望む日常となるよう、さりげない見守りと「言葉かけ」に留意しながら取組んでいる。	
7 (6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する勉強会は行っていないが、職員のストレス等から虐待にならないよう注意を払い防止に努めている。	研修・事例検討、日々のケアの振り返り等により、職員は「不適切なケア」のレベルからの払拭に取組んでいる。また、職員のメンタルヘルスにも留意し、コミュニケーションを大切にし「バーンアウト」が無きように努めている。	

自己 自己 者 者 第 第 三 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新しい職員に向けて研修をする必要がある。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はおられないが、制度活用が認知症高齢者にとって有用な支援の一方策であることを理解し、必要に応じて家族等に案内・提案している。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に重要事項説明書・契約書をお渡しし、じっくりと目を通して頂き、契約時に内容を説明し同意を得るようにしている。	事業所見学、入居予定者のアセスメント、質疑応答等を通じ、入居後に不具合が生じないよう、疑問点・不安感が無い状態にして契約を締結している。契約時には関連書類を丁寧に説明し理解して頂いている(重度化・終末期への対応方針含)。	
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の面会時には家族様が話しやすい雰囲気作りや職員から話し掛けるようにしている。利用者様からもさりげなく情報を得ている。何かあれば、職員間で共有、話し合いして出来る限り希望に添えるようにしている。	行事参加時、家族懇親会、来訪時、電話、意見箱等、様々な機会を設けて意見・要望を聴き取っている。頂いた意見等は直ちに検討し、フィードバックするとともに運営に活かしている。	
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はシフトに入っており、ケアカンファレンス等、日々職員と話し合い、利用者様主体の運営に努めている。	日々の申送りやミーティングで、業務の見直し・運営面等について管理者・職員が意見交換等を行い事業所の活性化に取組んでいる。事業所は『風通しの良い風土』が醸成されている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	募集は掛けているが人員不足で休日が少なくなっている。楽しく意欲的に働くよう、職員も考えて働いている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は必要な研修を受けるようにしている。法人内の研修は行えていない。利用者様の状況が変わることに管理者と職員は働きながら意見交換等をしてお互いのスキルを上げている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	出来ていないのが現状である。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	慣れ親しんだ所からの入居で不安を抱え孤立されがちとなる為、職員は側に寄り添い、過去の体験談や生活環境を聞き出したり、話し相手になる様に努める。趣味・嗜好を把握し共感し安心を感じて頂けるよう努めケアプランに導入している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様との連絡を密にし、要望などをお聞きし職員間で共有している。来訪しやすい雰囲気を作り、家族様から尋ねられれば、その都度、適正な対応が出来るよう心掛けている。逆にホーム側からお願いして協力も頂いている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のアセスメントで必要な支援を見極めていくよう努めている。当ホームで対応が可能か説明を行い、他のサービス利用についても説明を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活において、利用者様が出来る事で役割を持ち、または職員と共にしている。そうする中でお互いの会話が多くなっている。職員は常に利用者様に「ありがとう」の言葉を掛けるよう心掛けている。一部の職員は入居者様に心地の良い関係で役割を持っている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様と職員は良好な関係を築けていると思う。また、そうなるように努めている。家族様の来訪時には団らんの邪魔にならない程度に職員も一時を共にし近況報告をしたり、利用者様の昔のエピソードを聞かせて頂いたりしてケアのヒントにしている。ご家族様に外出支援もして頂いている。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居間がない頃は来訪者も多いが徐々に友人・知人の来訪の足が遠のいてしまうのが現状。帰られる時には、いつでも来て頂いて構わない、気軽に面会に来て下さるよう伝えている。	家族との外出(食事・買い物・通院・法要等)、友人・知人の訪問、季節の便り(暑中見舞い、年賀状等)の投函等、今までの生活感ができる限り長く継続するよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者同士の繋ぎ役になり、孤立する利用者様が無い様に努めている。利用者様同士も声を掛け合ったり、励まし、力を貸す、ということもある。時には口論もあるが様子を見ながら職員が仲裁に入る。場合によっては席を変えている。		

自己 自己 者 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された利用者様対しては、定期的な面会を通して利用者様・家族様・病院との連携を大切にし退居に向けての調整も行っている。退居された、利用者様には一度は面会を行い、必要に応じて新しい入居先への情報提供も行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での発言やしぐさを通して、思いに寄り添うように、職員間での話し合いを密にしている。実際、介護計画書のニーズとしてもあげ、少しでも希望に添えるように努めている。	入居者個々人との係わり(会話、言動、仕草・表情等)の中で、ご本人が望む日常となるよう、その思い・意向を汲み取っている(センター方式の様式活用)。キャッチした情報は申送り・連絡ノート等で共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族様の協力を得て、生活歴等を記入して頂くようしている。入居後も利用者様との生活の中で気づいた事、聞いた事を面会時に家族様にも伝えている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録の他、連絡ノート、職員間の情報交換を活用し、小さな変化にも気づけるに努めている。一人で判断することなく複数で確認・情報把握をするようにしている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様に「ご意見・ご要望」の記入を依頼し、情報の共有に努めている。モニタリング、半年毎のアセスメントにより仮プランを作成、カンファレンスを開催し、現状に即した介護計画の作成に努めている。	入居者の思い・意向、家族の要望(聴き取りシート活用)に職員・医療従事者の意見を踏まえ、入居者の「今」にマッチした介護計画を作成している。頻度高く、ケアカンファレンスを実施してプランの見直しへと繋げている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、連絡ノート、カンファレンスを通し、又、日々の職員間の情報交換をヒントにアセスメントを繰り返し行う事で、介護計画の見直しもスムーズに行える事が増えた。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム内の対応が大半であり、ご家族様の協力を得る事が増えてきている。学生ボランティアの活用もしている。併設のデイサービスにボランティアが来られるときは参加出来るようにしている。認知症カフェに参加。		

自己 自己 者 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の店に買い物に行き好きな物を買い、支払いをする時、店の方は話し掛けや笑顔で待って下さり協力を得ています。頻繁に行く事で理解されていると思う。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	歯科は義歯関係が主ですぐに対応して頂ける所にしている。代表が開業医で週に1回来訪し回診している。定期受診など、かかりつけ医の受診は家族様の支援でお願いしている。	協力医(内科、法人の代表者)による毎週の往診、定期通院や歯科外来受診、入居前からのかかりつけ医への通院同行は家族と協同し、入居者にとって好ましい環境での健康管理となっている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームには看護師がいないが、併設のデイサービスの看護師に相談している。転倒やケガ、状態に変化がみられた時は対応してもらっている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、利用者様の状態を担当看護師に直接情報を得たり、実際に利用者様と接して心身状態を把握し互いに情報交換し退院に備えて準備出来るよう連携をとっている。	入院中は入居者の不安感軽減等も含め面会に行き、家族と情報を共有している。病院とは早期退院を目標に連携し、退院時には予後に不具合が生じないように情報を入手し、ホームでの暮らしに活かしている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にも説明している。常時医療が必要で無いかぎり出来るだけ対応させて頂くが当ホームの対応にも限界がある事をお話ししている。主治医とも話し合い、当ホームで対応が可能か話し合っている。	重度化・終末期への対応方針は契約時に説明をしている。その状況となった場合は、事業所で「できる事」「難しいこと」を確認した上で、ご本人にとって望ましい支援となるよう関係者(本人・家族・医療専門職・事業所)で相談・検討しながら取組んでいく。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。定期的な訓練は行っておらず、すべての職員が実践力を持っているわけではないと思う。現在、管理者が応急手当普及員講習を受講している。		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当ホームから100mの所に避難場所があるが、現在は、施設の2階、3階部分へも避難する事が出来る。	消防・避難訓練(水害対策も含む)は、定期的に実施している。地域の避難場所及び事業所内避難場所(水害の場合:2階・3階部分)も確認している。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の過去の生活様式、性格、個性を把握しており対応には注意をしている。又、声掛けには時として乱雑な言葉の使用もあるが、ご利用者様が心地よいと感じられる言葉使いや声掛けの対応を日頃から心掛けている。また、異性介助に抵抗のある入居者様には出来るだけ希望に添	入居者お一人おひとりの現況及び自尊心・羞恥心に充分配慮しながら、今まで培ってこられた事柄(技能・趣味・習慣等)を日々の暮らしの中で(タイミングも考慮)、体現できるよう支援している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の個々の思い、希望は、その時の状況によって叶えられない事もあるが自由にして頂いている。『はい・いいえ』の自己決定だけでも出来るように心がけている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務や都合をついつい優先してしまいがちになるが、極力ご利用者様の日課、思いやペースを大事にするよう心がけている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の衣類が少ないご利用者様もおられるが、気候や行事等に合わせてスタッフと共に服選びをしている。また入浴日にも服を選んで頂いている。理髪店に来てもらいホームでカットしている。時には理髪店へ行く事もある。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はデイサービスの厨房で作られて来ます。食事の形態や嫌いな物は調整している。食事の取り分け、配膳、メニュー読み、後片づけや食器拭き等各、出来る利用者様がスタッフと共にしている。	「食事」の時間には、メニュー書き、食器拭き、お盆・テーブル拭き、食器すすぎ等、得意な部分を職員と会話を楽しみながら一緒に行うようにしている。誕生日の希望メニュー、外食レク、行事食、手作りおやつも喜んでおられる。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様1人ひとりの食事量の調整、体調や口腔内の状態、嚥下力により、食べやすい形態にしている。栄養バランス、摂取カロリーは管理栄養士によって計算されている。夏場には「水分チェック表」を記し必要な水分量が摂れるようにしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に必要な方は口腔ケアを行っている。義歯は適宜に必ず義歯洗錠剤を使用している。		

自己 自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を行い、利用者様の持てる能力を活かしていくよう、排泄パターンやサインを職員間で日々、意見交換し支援を行っている。また入居者様によってはトイレ中は居室の外で待つケースもある。	入居者個々人の現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、トイレでの排泄が行えるように支援している。夜間帯は、個々人の状態も考慮した支援に努めている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の排便チェックを行い、出来るだけ自然排便が出来るよう、水分量やおやつを工夫したり、散歩や体操を取り入れている。慢性的な便秘の利用者様は便薬を服薬して調整している。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には隔日入浴で時間も16時頃までとなっている。体調などに注意しながら無理はせず洗髪など利用者様の意思表示を大切にしている。夏場など汗をかいた時は入浴日でなくとも入って頂いている事がある。	週3~4回の入浴を基本にゆったりゆっくりとした入浴時間となるように支援している(好みのシャンプー・リンスの使用、車椅子の方も湯舟に浸る等)。季節湯(菖蒲湯、柚子湯等)も好評である。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に応じた寝具や室温に注意を計っている。テレビを見て遅くまで起きておられる方も見守り程度にしています。昼食後の1時間程、居室で昼寝をされている方もおられる。夜が眠られない利用者様には、日中の活動量を多くして頂いている。眠剤を服用されている方もある。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりの薬の種類、効能を表にして見える所に張り出し理解するよう努めている。症状に変化がある場合は主治医に相談している。服薬に変更がある場合は連絡帳にて情報の共有に努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や得意な事で『誰かの役に立ちたい、立っている』と思って頂けるよう、日々の生活の中で役割を持てるよう、又、張り合いや喜びとなるよう支援している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所へ買い物や散歩が大半で利用者様一人ひとりの希望にはあまり叶えられていないのが現状。季節ごとに車で遠出をしている。家族様が外食や外出支援をして下さる利用者様もおられる。	日々の散歩や買い物、庭の草花や野菜への水遣り、テラスでの日光浴等、外気に触れる機会は多い。家族も参加する季節の花見(桜、紫陽花、薔薇、向日葵、秋桜、紅葉等)や希望者で出かける外食レクやドライブ等、適度な刺激となる非日常も演出している。	入居者のADLの低下や個々人の想いも違い、個別対応にも工夫と労力が求められること察します。今後もご家族等の協力も含め、「利用者の思いに沿った支援」の継続に期待をしています。

自己 自己 者 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様の希望などを聞き、個別に管理している利用者様が大半である。買い物などでは支払いの出来る利用者様には支払いをして頂くなど、個々の残存能力に合わせた方法で支援を行っている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が家族に電話をしたいと希望があれば常識の時間内で希望に添えるようにしている。手紙の書ける利用者様は年賀状を書き、ポストへ投函まで出来るよう支援している。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには利用者様の作品を展示したり、季節行事の飾り付けや草花を飾ったりしている。テラスでは季節の野菜を作り、食事に出て食べている。リビングのテーブル・イスの脚には音が出ないように工夫をしている。	季節感のある家庭的な玄関口、「書」「塗り絵作品」「行事写真」「季節飾り」が貼付された壁面、不快な音が出ないよう工夫された椅子の脚部、憩いの場となるソファースペースやテラス、適度な採光が入るように整備された遮光ネット等、心地よく過ごせる共用空間となっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは皆さんのが自分の席に座られ、出来る限り気の合う方や落ち着ける席にしています。談話コーナーや落ち着いて居られる場所も作り、テラスや玄関にもイスやベンチを置き思い思いに過ごしておられる。		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には出来るだけ馴染みの物を持ってきて頂くようお願いしている。居室が狭いのであまりたくさんの中身を持ち込まれると混乱もされるので最小限の荷物で居心地よくして頂けるように努めている。	使い慣れた馴染みの大切な品物(箪笥、置物、家族写真、テレビ等)を持ち込み、居心地の良い居室となるように支援している。居室にはトイレ・洗面台が設置され衛生的である。ADLの変化へは家族と相談しながら対応している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わからること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造であり、車イスでも大体の所へは行ける。居室の入口に「表札」や「目印になる作品」を置いたり、椅子に利用者様の名札を付けている。『場所が解らない・違う・余計な事をする』で、混乱や他利用者様から攻撃を受けないように工夫している。		